

## 第55回 淡路駅周辺地区土地区画整理審議会 会議要旨

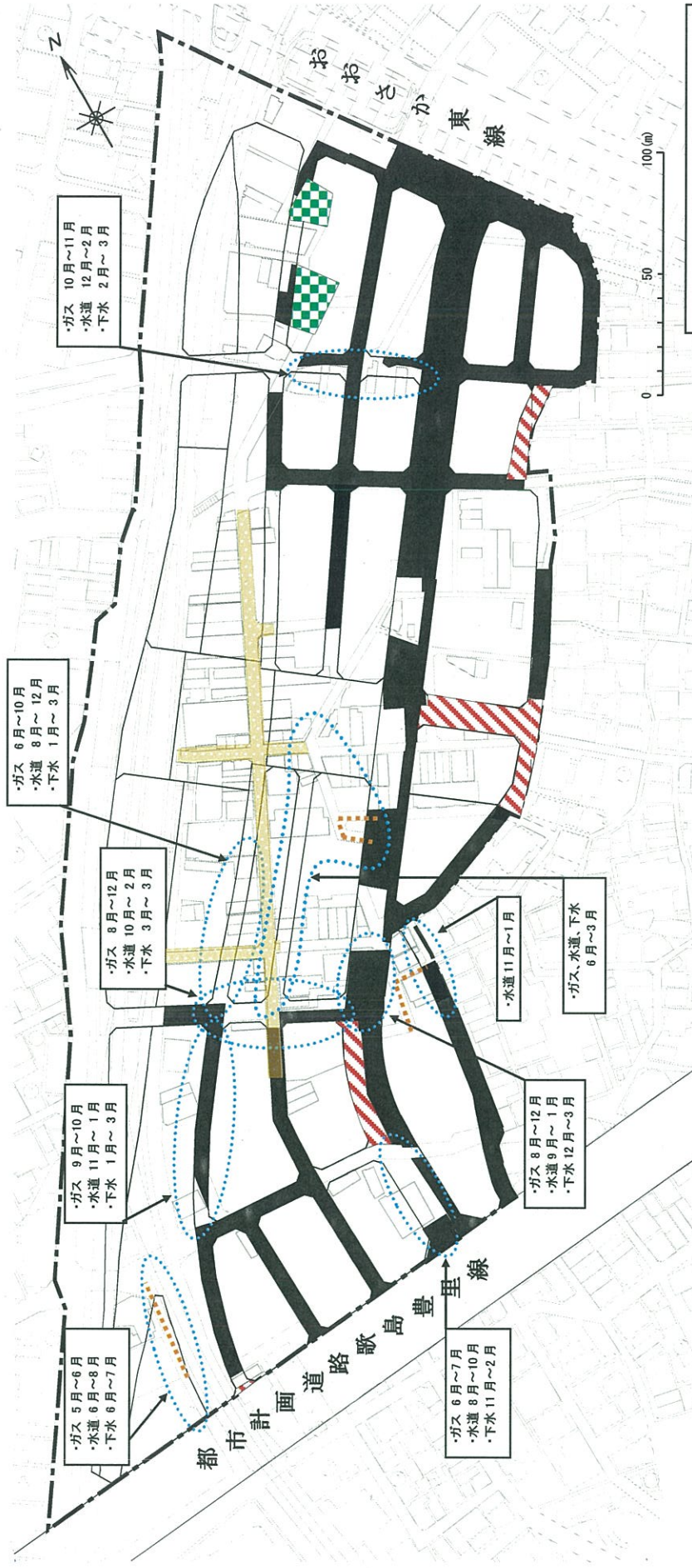
- 1 日 時 平成23年6月24日(金) 午後2時～3時00分
- 2 場 所 大阪市東淀川区東淡路4丁目15番1号  
東淀川区役所出張所 第1・2会議室
- 3 出席者  
(委員)  
馬場会長、吉川会長代理、アイツーエム委員、池尾委員、大西委員  
小西委員、新崎委員、吉田委員  
(施行者 淡路土地区画整理事務所)  
古家所長、尾植淡路駅地区調整担当課長、高山副所長、吉本副所長  
佐藤担当係長、森原担当係長  
(事務局 東淀川区役所)  
眞田東淀川区副区長兼総務課長、森河総務課長代理兼東淀川区会計管理者
- 4 議 題  
(1) 平成23年度道路整備等予定箇所について  
(2) 審議会委員の改選について
- 5 議事要旨  
(1) 平成23年度道路整備等予定箇所について説明を行った。  
(2) 審議会委員の改選日程について説明を行った。
- 6 会議資料

議題	会 議 資 料	会議要旨への添付	備 考
1	平成23年度 道路整備等予定箇所図	○	説明資料
2	審議会員役員選挙日程	○	説明資料

※問い合わせ先：都市整備局まちづくり事業部淡路土地区画整理事務所  
電話番号 06-6320-9461

# 大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理事業

平成 23 年度 道路整備等予定箇所図



・ガス 10月～11月  
・水道 12月～2月  
・下水 2月～3月

・ガス 6月～10月  
・水道 8月～12月  
・下水 1月～3月

・ガス 8月～12月  
・水道 10月～2月  
・下水 3月～3月

・ガス 9月～10月  
・水道 11月～1月  
・下水 1月～3月

・ガス 5月～6月  
・水道 6月～8月  
・下水 6月～7月

・ガス 6月～7月  
・水道 8月～10月  
・下水 11月～2月

・水道 11月～1月

・ガス、水道、下水  
6月～3月

・ガス 8月～12月  
・水道 9月～1月  
・下水 12月～3月

凡 例	
	整備済み
	舗装工事
	整地工事
	下水管撤去

凡 例	
	アーケード(振興組合)
	埋設管類工事箇所

※各種工事時期については、埋設企業等との協議により確認された期間であり、変更する場合があります。

# 大阪都市計画事業淡路駅周辺地区土地区画整理審議会委員選挙日程（案）

年	平成23年														
月	7			8			9			10					
日	7	8	9	19	20	21	29	30	1	9	10	11	21	22	23
曜日	木	金	土	金	土	日	日	月	火	金	土	日	水	木	金
<p>選挙期日の公告 〽 19 〽</p> <p>17 日</p> <p>公告日から20日を経過</p> <p>7 日</p> <p>選挙人名簿作成の基準日 〽 20 〽</p> <p>選挙人名簿の縦覧期間・時間・場所の公告 〽 21 〽 令 3 〽</p> <p>選挙人名簿縦覧開始 〽 21 〽 ① 〽 同異議申出受付開始 〽 21 〽 ③ 〽</p> <p>選挙人名簿縦覧終了 〽 21 〽 ① 〽 同異議申出受付終了 〽 21 〽 ③ 〽</p> <p>異議申出に対する決定並に公告・通知 〽 21 〽 ④ 〽</p> <p>異議申出の有無及び審査内容の公告 〽 22 〽 ① 〽</p> <p>選挙すべき委員の数の公告 〽 22 〽 ④ 〽</p> <p>選挙人名簿の確定 〽 22 〽 ③ 〽</p> <p>立候補届出等受付開始 〽 24 〽 ② 〽</p> <p>立候補届出等受付終了 〽 24 〽 ② 〽</p> <p>立候補者の住所・氏名の公告 〽 24 〽 ⑤ 〽</p> <p>投票を行わない場合その旨の公告 〽 26 〽</p> <p>立候補辞退</p> <p>選挙期日の20日前まで (133日前)</p> <p>19 日</p> <p>公告の日から(公告日を含まない)10日以内</p> <p>25 日</p> <p>2週間</p> <p>選挙人名簿縦覧 異議申出期間</p> <p>7 日</p> <p>立候補届出等 受付期間</p> <p>19 日</p> <p>29 日</p> <p>選挙期日の5日前まで 開票日時等の公告</p> <p>9 日</p> <p>21 日</p> <p>選挙期日 〽 19 〽 投票及び開票 〽 29 〽 令 32 〽</p> <p>当選人の決定 〽 令 35 〽 ① 〽 ③ 〽 ④ 〽</p> <p>当選人の公告及び通知 〽 令 35 〽 ⑤ 〽</p> <p>選挙の効力についての異議申出の決定</p> <p>任期満了日</p> <p>25 日</p>	<p>選挙期日の公告 〽 19 〽</p> <p>17 日</p> <p>公告日から20日を経過</p> <p>7 日</p> <p>選挙人名簿作成の基準日 〽 20 〽</p> <p>選挙人名簿の縦覧期間・時間・場所の公告 〽 21 〽 令 3 〽</p> <p>選挙人名簿縦覧開始 〽 21 〽 ① 〽 同異議申出受付開始 〽 21 〽 ③ 〽</p> <p>選挙人名簿縦覧終了 〽 21 〽 ① 〽 同異議申出受付終了 〽 21 〽 ③ 〽</p> <p>異議申出に対する決定並に公告・通知 〽 21 〽 ④ 〽</p> <p>異議申出の有無及び審査内容の公告 〽 22 〽 ① 〽</p> <p>選挙すべき委員の数の公告 〽 22 〽 ④ 〽</p> <p>選挙人名簿の確定 〽 22 〽 ③ 〽</p> <p>立候補届出等受付開始 〽 24 〽 ② 〽</p> <p>立候補届出等受付終了 〽 24 〽 ② 〽</p> <p>立候補者の住所・氏名の公告 〽 24 〽 ⑤ 〽</p> <p>投票を行わない場合その旨の公告 〽 26 〽</p> <p>立候補辞退</p> <p>選挙期日の20日前まで (133日前)</p> <p>19 日</p> <p>公告の日から(公告日を含まない)10日以内</p> <p>25 日</p> <p>2週間</p> <p>選挙人名簿縦覧 異議申出期間</p> <p>7 日</p> <p>立候補届出等 受付期間</p> <p>19 日</p> <p>29 日</p> <p>選挙期日の5日前まで 開票日時等の公告</p> <p>9 日</p> <p>21 日</p> <p>選挙期日 〽 19 〽 投票及び開票 〽 29 〽 令 32 〽</p> <p>当選人の決定 〽 令 35 〽 ① 〽 ③ 〽 ④ 〽</p> <p>当選人の公告及び通知 〽 令 35 〽 ⑤ 〽</p> <p>選挙の効力についての異議申出の決定</p> <p>任期満了日</p> <p>25 日</p>														